

初の新司法試験で 東大など抑え頂点に

法科大学院の修了生（法学既修2年コース）が受験した初の「新司法試験」で、中央大学法科大学院の合格者は131人を数え、東大などを抑え全国トップの成績を修めた。

9月21日、法務省が発表した。

法科大学院の上位5校は次の通り。

①中央大学131人 ②東京大学120人 ③慶応大学104人 ④京都大学87人 ⑤一橋大学44人

全国74校の法科大学院のうち58校から2091人が受験し、1009人が合格、全体の合格率は48・25%だった。法学未修3年コース修了生の受験は来年度からになる。

旧司法試験で中央大学は1951（昭和26）年から70年まで20年間連続して最終合格者数日本一を誇った。その後73年、82年にはトップを奪還したものの、近年は4、5位に甘んじていた。

法科大学院の頂点に——24年ぶりとなる「首位奪還」の快挙に、OBらから「おめでとう」「これを守っていた」といったメールや電話が広報課などに多数寄せられた。

中央大学法科大学院（ロースクール）は、司法制度改革・法曹養成制度改革の趣旨を十分に踏まえ、理論教育はいうまでもなく、実務基礎教育にも十分に目配りし、いわば王道を行く教育体制をとっています。このたび、第1回目の新司法試験において合格者数131名という、全国のロースクールのなかでも最も多数の合格者を輩出するに至ったことは、



王道を行く教育体制 躍進を象徴する快挙

中央大学法科大学院研究科長

大村雅彦

Oomura Masahiko

そのような教育方針の成果であると考えています。中央大学が司法試験においてトップを奪還したことは、四半世紀ぶりの快挙であります。大学改革を掲げて邁進する中央大学にとって記念すべき金字塔であり、運営に関わった教員としても、またOBの一人としても、これを誇らしく思うとともに、中央大学のこれからの躍進を象徴する成果となることを確信しています。

また、合格者の皆さんに対しては、

将来、中大ロースクールでの勉学の成果を生かし、社会でその実力を十分に発揮していただけることを期待しています。他方、今回は惜しくも残念な結果に終わった修了生の方々に對しては、何が不十分であったのかについての自分自身の冷静な分析と再チャレンジの熱い闘志を期待するとともに、大学としてもハードとソフトの両面にわたり、できる限りの

支援策を早急に実施したいと考えています。

なお、新司法試験の望ましいあり方については、各法科大学院および法科大学院協会等により、法科大学院教育の理念に照らして引き続き検証がなされるべきものと思えます。今後、中大ロースクールの在學生に對しては、法科大学院教育の理念をより深く理解してもらい、新しい制度の趣旨に添った学修をさらに徹底する方向で指導したいと考えます。